

令和8年4月7日

保護者の皆様

久米南町立誕生寺小学校
校長 忠 政 善 貴

教職員における基本的なルールのお知らせ

本校では、児童が安全・安心に学ぶことのできる学校、保護者・地域の皆様から信頼される学校をめざして、コンプライアンス（法令順守）の見地から、不祥事防止や情報管理などについて、校内ルールを定め、職員のサービスの厳正に努めてまいります。

ここに本校の校内ルールをお示しします。

保護者の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 1 連絡時の携帯電話、メール、ライン等の使用について
 - （１） 児童の携帯電話番号やメールアドレスの取得、交換はしない。
 - （２） 児童の携帯電話に電話やメール、ライン等をしない。
- 2 連絡方法について
 - （１） 児童に連絡する場合には、保護者から届けのある連絡方法や、連絡先にする。
 - （２） 保護者への連絡は、届け出のある電話のみに行う。
- 3 児童への個別対応について
 - （１） 対応前後に、児童名、目的、内容について管理職や教職員に必ず報告・連絡・相談をする。
 - （２） 児童の人権に十分配慮し、複数の職員で対応する。
 - （３） 対応内容は、全職員で共通理解する。
- 4 児童の送迎について
 - （１） 原則、教職員の自家用車での送迎はしない。
- 5 個人情報の管理について
 - （１） 児童の個人情報に関わる書類や電子媒体の校外への持ち出しは、原則禁止とする。
 - （２） 個人情報に関する文章や電子媒体等の取り扱いには、十分注意する。
- 6 公金および学校徴収金等の取り扱いについて
 - （１） 会計は単年度処理をし、複数で点検を行った後、保護者に会計報告をする。
 - （２） 徴収金は適正に通帳管理をする。
 - （３） 学校徴収金未納者について学校から立替はしない。

※校内ルールにつきましては、適宜見直し、改善をしております。＜窓口：教頭＞

連絡先 久米南町立誕生寺小学校
電話 086-728-2632